

令和 8 年 7 月 1 6 日開会

令和 8 年 7 月 日閉会

令和 8 年第 4 回八百津町議会（臨時会）議案

八 百 津 町 議 会

令和 8 年第 4 回八百津町議会臨時会議事日程表

令和 8 年 7 月 1 6 日 午 時 分開議

日程第 1	諸般の報告	
日程第 2	会議録署名議員の指名	
日程第 3	会期の決定	
日程第 4	議案第 6 0 号 八百津町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を 改正する条例について	1
日程第 5	議案第 6 1 号 令和 8 年度八百津町一般会計補正予算（第 3 号）	別冊
日程第 6	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	4

議案第60号

八百津町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
八百津町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年7月16日提出

八百津町長 金子政則

令和 8 年八百津町条例第 号

八百津町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

八百津町小学校及び中学校の設置等に関する条例（昭和 3 9 年八百津町条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（設置） 第 1 条 （略） 2 小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。 【別記 1 参照】 3 中学校の名称及び位置は、次のとおりとする。 【別記 2 参照】	（設置） 第 1 条 （略） 2 小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。 【別記 1 参照】 3 中学校の名称及び位置は、次のとおりとする。 【別記 2 参照】

【別記 1】

改正後

名称	位置
（仮称）八百津小学校	八百津町八百津 3, 784 番地

改正前

名称	位置
八百津小学校	八百津町八百津 3, 784 番地
和知小学校	八百津町和知 1, 227 番地
錦津小学校	八百津町伊岐津志 1, 806 番地
久田見小学校	八百津町久田見 2, 741 番地

【別記 2】

改正後

名称	位置
(仮称) 八百津中学校	八百津町八百津 3, 784 番地

改正前

名称	位置
八百津中学校	八百津町野上 916 番地 4
八百津東部中学校	八百津町久田見 3, 376 番地 1

附 則

この条例は、令和 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

(提案説明)

八百津町小中学校統合基本構想に基づき、現在の小学校及び中学校をそれぞれ統合し、新たに小学校及び中学校を併設する小中一貫型の学校を設置するため、条例の一部を改正する。

閉会中の継続調査の申し出について

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、八百津町議会会議規則（昭和３８年八百津町規則第３号）第７１条の規定により申し出ます。

令和８年７月１６日

議会運営委員会

委員長 林 俊 宏

- １ 事 件
- （１）次期定例会及び臨時会の会期等について
 - （２）議会運営の効率化に関する調査について
 - （３）議長の諮問事項に関する調査について

八百津町議会

議 長 後 藤 一 夫 様